

株式会社商工組合中央金庫が実施する 日本オリーブ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する日本オリーブ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年5月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

日本オリーブ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が日本オリーブ株式会社（「日本オリーブ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、日本オリーブの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本オリーブがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

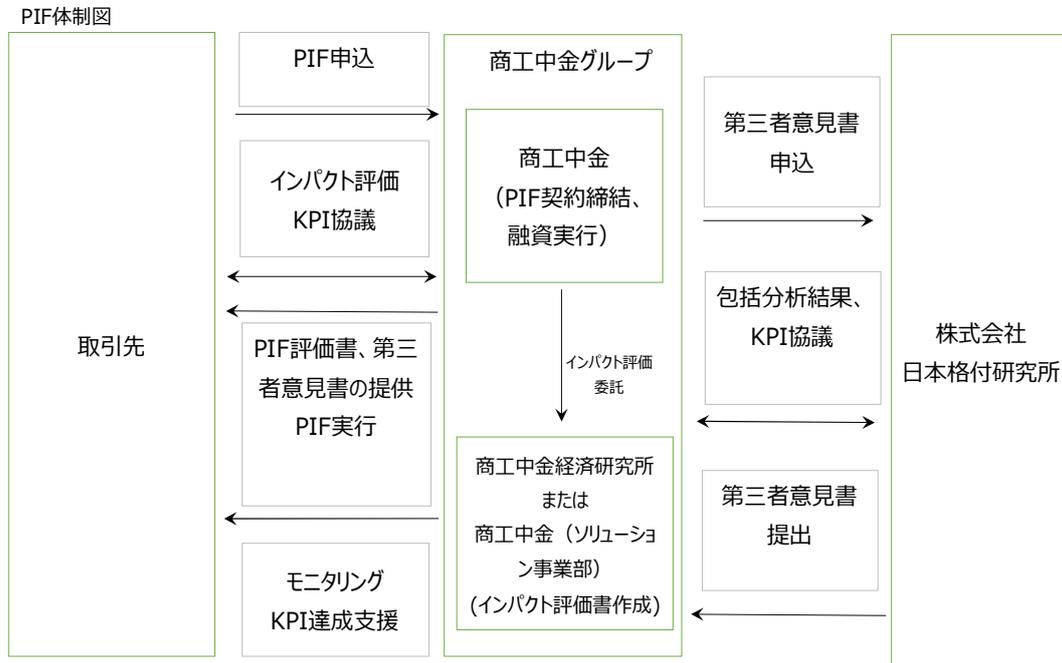
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本オリーブから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が日本オリーブ株式会社（以下、日本オリーブ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、日本オリーブの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、ビジョン
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	日本オリーブ株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 3911-10
創業	1949 年 6 月 1 日
資本金	40,250,000 円
従業員数	89 名（2025 年 3 月現在）
事業内容	オリーブ由来の化粧品・オリーブオイル・その他食品の製造販売、 苗木の製造販売、観光事業
主要取引先	株式会社レディ薬局、株式会社大山、小豆島総合開発株式会社、 ダイオー株式会社、伊藤忠食品株式会社

【業務内容】

日本オリーブは、1949年6月に日本のエーゲ海とも呼称される岡山県牛窓町で創業した、オリーブ由来成分配合の化粧品や食用油を製造販売する会社である。自然の恵みを活かした製品づくりを重視しており、オーガニックや無添加の製品も数多く取り扱い、長年の経験と実績に基づいた高品質な製品を提供している。また、自社農園において散策や買い物、飲食、収穫体験等が出来る観光事業も行っている。



当社の農園から見た牛窓地域 出典：当社HPより

● 化粧品事業

オリーブオイル・果汁・オリーブ葉には、肌の水分を保持する働きが高いといった保湿力や、肌の酸化を防ぎ若々しさを保つ抗酸化作用を有しており、日本オリーブはそうしたオリーブの力を活かした自然派化粧品を数多く展開している。

■ オリーブシンプルケアシリーズ

オリーブ由来成分を主成分とし、肌に余計な負担をかけないシンプルな処方で、手軽にスキンケアができるといった特徴を持つ化粧品のシリーズ。

■ シコリーブシリーズ

シコン（紫根）由来の成分が、肌荒れや乾燥などを防ぐといった特徴を持つ化粧品のシリーズ。

■ オリーブマノンシリーズ

化粧水、乳液、美容液など、幅広いスキンケア製品を揃えており、乾燥肌、敏感肌などそれぞれの肌の悩みに対応できるといった特徴がある化粧品のシリーズ。

● バス用品事業

オリーブオイルの持つ保湿・保護効果に注目し、自然な恵みを活かしたバス用品を数多く展開している。ボディソープ、シャンプー、リンス・トリートメント、入浴剤などを取り揃えている。

● 食品事業

オリーブオイルは、その高い栄養価と豊かな風味から、美容や健康に関心の高い人々に広く愛用されており、日本オリーブは、オリーブの恵みを活かした食品事業を展開している。主な製品は以下の通り。

■ オリーブオイル

エキストラバージンオリーブオイル、ピュアオリーブオイル、フレーバーオイルなど。

■ オリーブ加工食品

ドレッシング、(オリーブの実の)塩漬け、調味塩、健康食品など。

● ギフト事業

オリーブの豊かな風味と健康への貢献をテーマに、贈る相手を選ばない、高品質な製品を多数取り揃えている。食用オリーブオイルのセットドレッシングをはじめ、各種バスグッズを組み合わせたギフトなどがある。

● 苗木事業

化粧品や食品だけでなく、オリーブの苗木の生産・販売を行っている。自社農園で培われたノウハウを活かして高品質なオリーブの苗木を生産し、園芸店やオリーブ栽培に興味を持つ人々に販売している。

● 観光事業(牛窓オリーブ園)

当社が運営している「牛窓オリーブ園」は、瀬戸内海の美しい風景が広がる岡山県瀬戸内市牛窓町に位置する、オリーブ園である。約2,000本のオリーブの木が植えられた広大な園内は、まるで地中海沿岸を思わせるような風景が広がっており、観光客は散策や買い物、飲食、収穫体験などが楽しめる施設となっている。

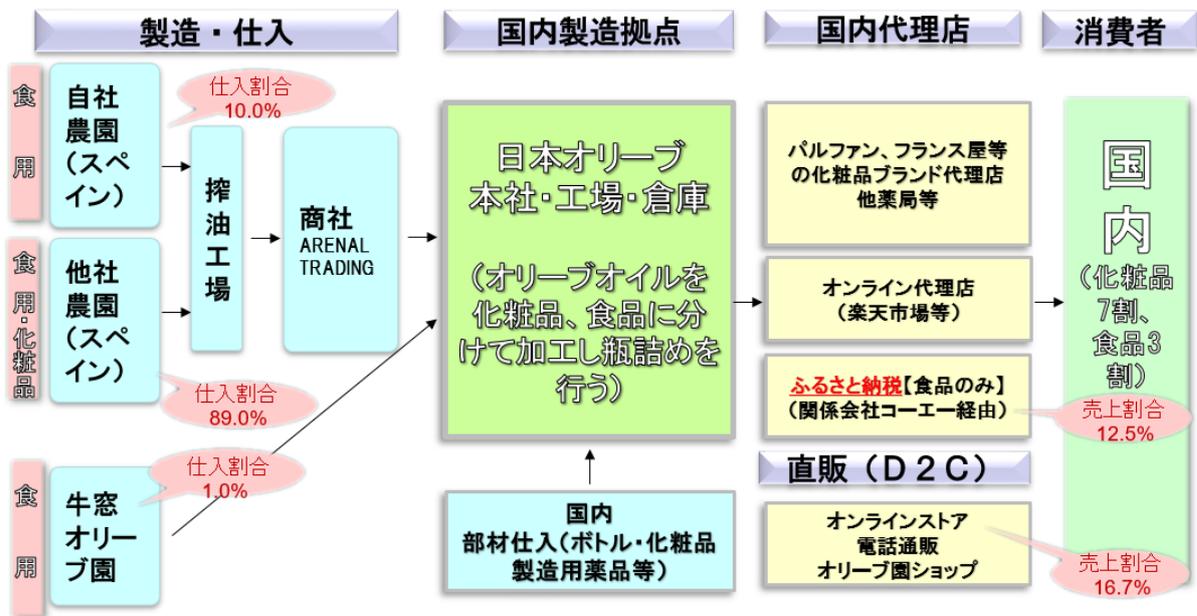
化粧品①	化粧品②	食品
 <p>オリーブマノン グリーンローション(果汁水)</p>	 <p>シコリーブ 薬用スキンケアクリーム</p>	 <p>一期一会 エキストラバージン オリーブオイル レチアーナ種 450g (有機JAS認定)</p>
バス用品	ギフト	苗木
		

出典：当社 HP より



出典：当社 HP より

【商流図】



出典：商工中金より

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場 (化粧品)	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 3911-10	化粧品の製造等（充填、瓶詰、箱詰め）、延床面積約 80 坪
食品工場	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 3814-1	オリーブオイルの製造等（同上）、延床面積 100 坪
牛窓オリーブ園	岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 412-1	10 ヘクタールの敷地に、2,000 本のオリーブの木が植えられており、散策やショッピング、カフェ、収穫体験などが楽しめる観光スポット。
農園	スペイントルトサ	自社農園、敷地面積：45 ヘクタール 当社オリーブオイル使用量の 10%を当農園から仕入

本社・工場	食品工場
 <p>出典：当社より</p>	 <p>出典：当社より</p>
農園（スペイントルトサ）	
  <p>出典：当社HPより</p>	

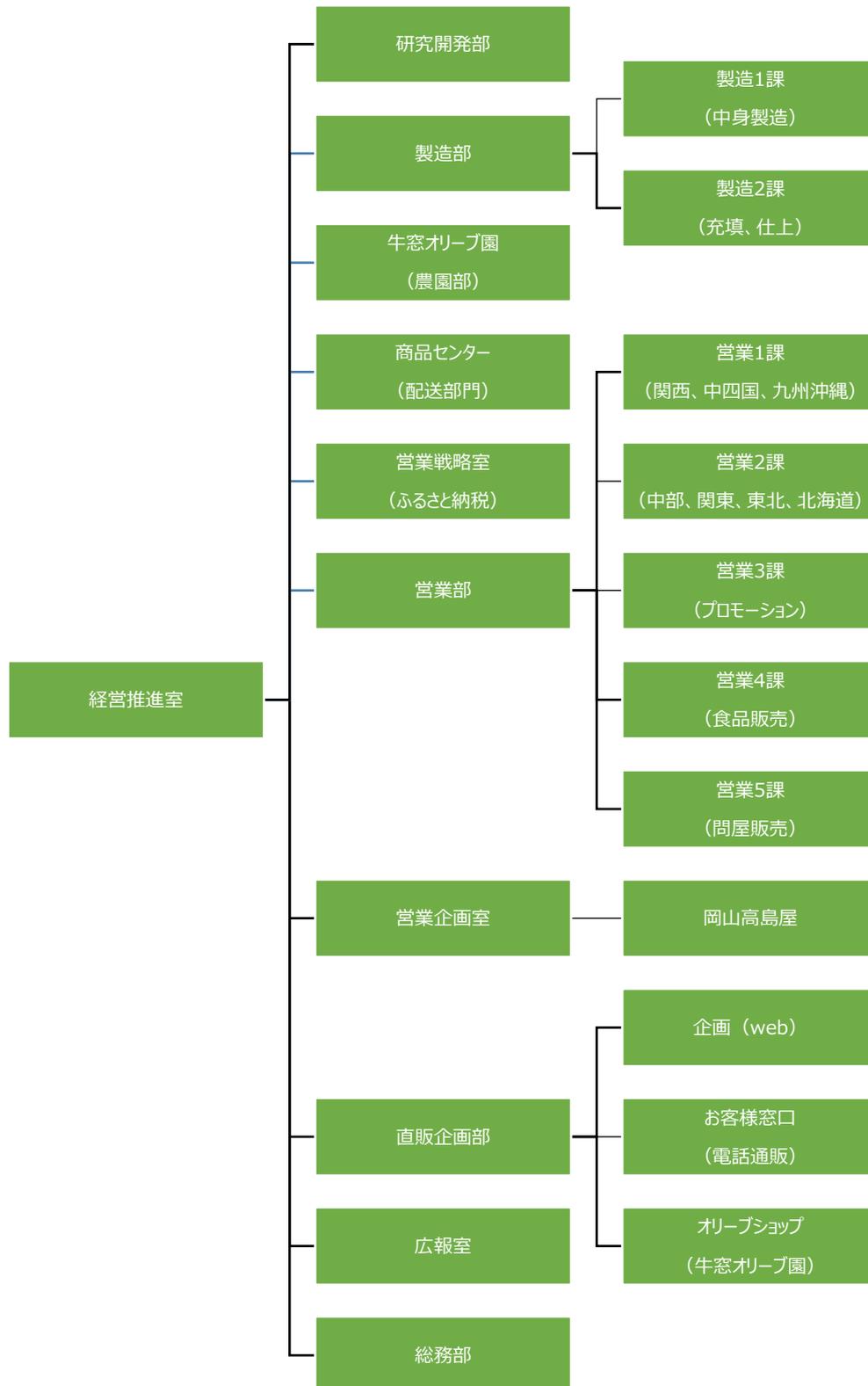
【沿革】

1942年	創始者 服部和一郎（社長の曾祖父）が牛窓の丘陵を開き、オリーブを植樹。
1949年	当社創立、第一号商品「オリーブマンノン バージンオイル」（現在の「オリーブマンノン化粧用オリーブオイル」）を発売。
1952年	化粧品業界初の生薬「紫根」「当帰」配合クリームを発売。
1955年	化粧品業界初の無香料シリーズ発売。
1972年	山形の医師篠田秀男氏よりアテネの名木「プラトンのオリーブ樹」を譲り受ける。
1973年	化粧品業界初のオリーブ果汁配合化粧水発売。
1984年	第1回 JAPAN 牛窓国際芸術祭を開催。（9年間、第9回まで開催）
1992年	スペイントルトサに自社農園開設。
1994年	オリーブ葉エキス配合化粧水発売。第一回牛窓オリーブ収穫祭を開催。
1999年	創立50周年を記念して「幸福の鐘」を設置する。
2000年	国際化粧品原料にオリーブ果汁を登録。
2010年	岡山大学との共同研究で「B オリボール」（オリーブ葉抽出物を酵母処理することにより得られる抗酸化物質）の特許を取得。
2012年	豊和株式会社との共同研究により液体 CO2 抽出紫根エキスの特許を取得。
2019年	岡山大学との共同研究で「B オリボール」（抗酸化性化合物及びそれを含有する組成物の製造方法、並びに、それに用いられる新規微生物）の特許を取得。
2021年	「B オリボール」配合の化粧品発売。
2024年	ロサンゼルス国際エキストラバージンオリーブオイルコンテスト 2024 にて「エキストラバージンオイルうしまど」がデリケート部門ベストオブショー（最高品質）受賞。



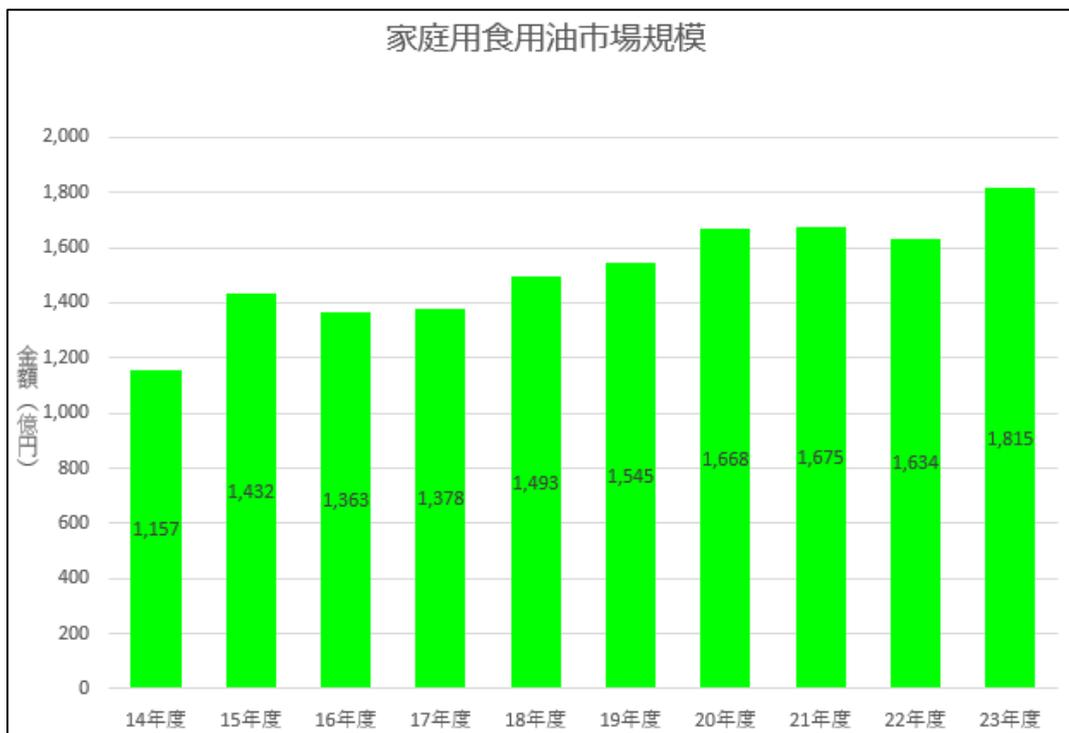
ロサンゼルス国際エキストラバージンオリーブオイルコンテスト 2024
ベストオブショーの賞状・メダル 出典：当社より

【組織図】



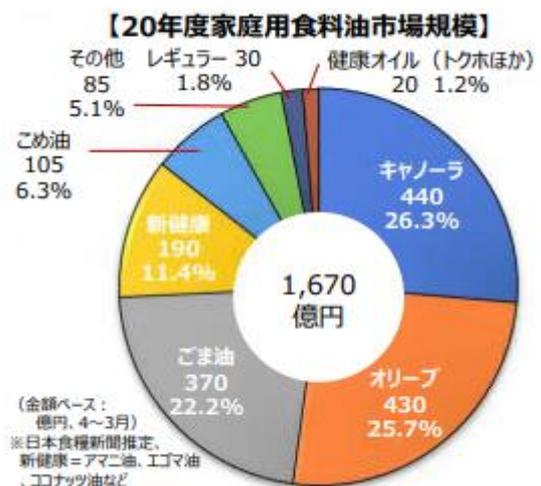
2.2 業界動向

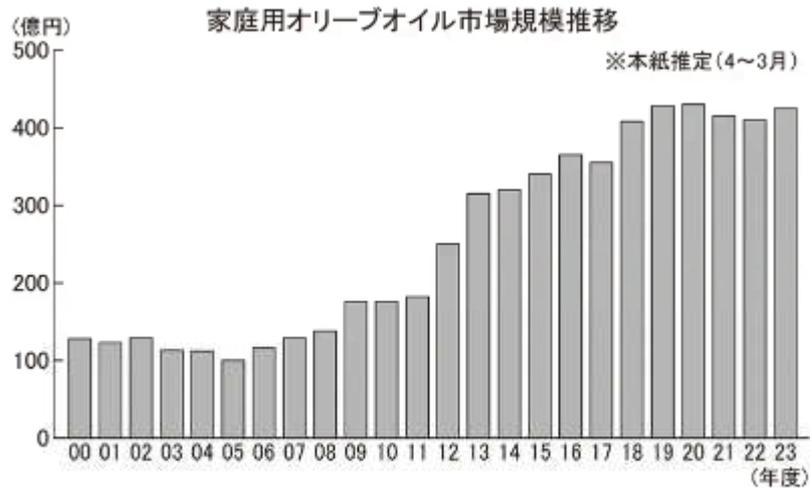
2018年から家庭用食用油の市場拡大が続いている理由として、コロナ影響以降の内食率の高まりに加え価格改定による単価上昇が寄与していること、加えて健康系や低吸油を訴求した付加価値商品の構成比が高まったこと、等が挙げられる。



出典：食品産業新聞社ニュース WEB

その家庭用食用油の中でも日本の家庭用オリーブ市場は近年著しい成長を遂げている。2011年頃までは100億円台をキープしていたが健康食志向の高まりと生食の拡大により2012年以降市場規模が急激に拡大し瞬く間に400億円を突破した。2020年以降、伸びは落ち着いているものの、食用油屈指の成長カテゴリーとして今後も需要の伸びが期待できる。





家庭用オリーブオイル市場規模推移

出典：日本食料新聞より

但し、市場の拡大には課題もある。その一つが原料の単価。原料の主要生産国であるスペイン・イタリアなど欧州の大不作に伴い原料環境は大きく悪化。併せて急速な円安も追い打ちとなり、世界的に旺盛な需要とも相まってコスト環境は歴史的にも未曾有の逆風が吹いている。このほか、品質管理や輸入品との競争など様々な課題を克服する必要がある。

2.3 経営理念、ビジョン

経営理念
自然を尊び科学を重んず

ビジョン
プロフェッショナル集団としてオリーブ由来の化粧品や食品を開発・提供し人々の生活の質に寄与します。

2.4 事業活動

日本オリーブは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

- 多様な生物が暮らすオリーブ園の環境保護に向けた取り組み

日本オリーブでは、多様な生物の暮らすオリーブ園の環境保護のために、除草剤を使用しない環境にやさしい農法で運営を行っている。そもそもオリーブを日本の環境で育てる場合、病気や害虫被害が多く、特に面積の広い農園では、人間の手による除去では間に合わず、多くの農薬が必要とされる。しかし、牛窓オリーブ園では虫や病気による被害への防除も木の様子を見ながら剪定や手での虫の除去と併用しながら行っている。また、草が繁茂すると、病気や虫も多く発生するが、除草については農園スタッフの草刈りだけでなく、日本オリーブの全社員で取り組んでいる。牛窓オリーブ園は



ルリモンハナバチ：幸せの青い蜂とと言われる珍しい蜂

出典：当社 HP より

10ha の広大な敷地に、約 2,000 本のオリーブの木を栽培していることから、草の勢いが激しい夏には畑の中の遊歩道が草に覆われる日もあるが、全社員が一斉に農園内の草をとる日を年に数回設け、協力して草刈りを行っている。全社員のこうした取り組みが、多様な生物が暮らす牛窓オリーブ園の環境保護に繋がっている。

- 廃棄物を出さない商品づくりに向けた取り組み

収穫されたオリーブの果実からオリーブオイルは搾られるが、この時に果汁や搾りかすといったオイル以外の部位は、食品の加工に向かないことから一般的に廃棄物と考えられている。同じく、実がつくオリーブの木に茂るオリーブの葉も収穫された後は、廃棄されるのが一般的とされている。しかし、日本オリーブは日頃の研究から、オリーブ本来の価値が秘められていることを発見し、商品づくりに結び付けている。

- オリーブ果汁配合の化粧水

搾油作業中にオリーブの汁に触れていると肌が引き締まった感じがするという社員の気づきにより、果汁の化粧品への活用に向けた研究が始まった。973 年にオリーブ果汁配合の化粧水「グリーンオリーブ M」、1994 年に同じく「オリーブマン グリーンローション（果汁水）」を発売し、2000 年には国際化粧品原料に「オリーブ果汁」を登録した。



- オリーブの葉を活用した化粧品

1994 年に研究を開始、オリーブの葉には肌の引き締めや美白効果のあるポリフェノールが多く含まれていることがわかり、化粧品への採用を試み始めた。2002 年にオリーブ葉エキスを実用化し、「オリーブマン 薬用ホワイトニングシリーズ」、2017 年にオリーブ葉エキスをメインの保湿成分として配合した「オリーブマン オリーブリーフローション



上記 2 点出典：当社 HP より

（銀葉水）」を発売した。さらには、2021 年には岡山大学との共同研究によりオリーブ葉に発酵の技術を取り入れることで作り出した新成分（B オリボール）を使った「オリーブマンソ エスパンサ エマルション」を商品化した。

さらには、オリーブの搾りかすも、無駄にすることがないように自社での堆肥づくりや食用のうまみ塩などに活用するとともに、ほかに可能性がないか様々な研究を進めている。商品化や堆肥づくりなどによっても残った部分については、産業廃棄物として専門業者に適切な処理・回収を委託している。

日本オリーブは、自社で商品を製造し、自社で販売しているメリットを生かし、商品の売れ行きを見ながら商品を生産することが出来る。商品が過剰とならないように全社で商品管理を徹底している。

- CO2 排出量削減に向けた取り組み

脱炭素化の推進のため、CO2 削減は重要な課題と認識しており、社内で LED 化のメリットや省エネの重要性について周知を行っている。現在事務所、工場、観光農園の照明に係る LED 化率はほぼ 100%に近い状況であり、本ファイナンス期間内でのフル LED 化に持っていき考えである。省エネについては外部企業（㈱スターメンテナンスサポート）のサービス(電力監視システム)を活用し、電力使用量をデマンド管理で行い、目標を 1 時間 90 ワットとすることで使用電力の削減に取り組んでいる。また、エアコンは省エネ性能に優れた最新設備とするため定期的に設備更新を実施している。

【社会面】

- 消費者ニーズの多様化に対応した商品開発による事業の拡大への取り組み

戦時中、瀬戸内海を見渡せる岡山県牛窓に、軍部から山を切り開いて芋畑にするようにと、地主であり創始者でもある服部和一郎に要請が下った。しかし、服部和一郎は山をすべて芋畑にしては、国土から緑が失われてしまい、将来のためにならないと考えた。そこで、そのころはまだ日本ではほとんど知られていなかったオリーブの存在と海外で歴史のあるその価値を知り、オリーブは、栄養もよく、薬用にもなり、美容にもよいことから世の中の役に立つに違いないといった思いから、オリーブの植栽を始め、1942 年に牛窓オリーブ園を開園した。開園から 7 年後の 1949 年に、日本オリーブが設立されオリーブオイル 100%の美容オイル（化粧品用オリーブオイル）を発売した。当時の化粧品は原料の精製技術が低く、不純物を含む原料も多かったため原料臭が強く、香料がふんだんに使用されたものが多かった。香料により肌がかぶれることが多かったが当社は、オリーブ由来成分をベースに肌にやさしい自然派化粧品を開発・発売しており、この商品は現在でも多くの顧客に愛用されている。日本オリーブは社内に鑑定士チームと研究室を持ち、テイastingチームも加わり、オリーブオイルの味と品質に合格したものだけを商品化し、食用オリーブオイルに関しても健康的に使い続けられるオリーブオイルが広まるように商品づくりを行っている。



出典：当社 HP より

- 徹底した品質管理に向けた取り組み

2004 年に ISO9001（品質）を取得して以来 20 年にわたり ISO9001 の要求事項に従ってマネジメン

トシステムを構築し、同システムの運用による厳格な品質管理を行っている。具体的には、每期「品質方針」に沿って「品質目標」を定め、各部門はそれらに沿って「重点施策」と「実施計画」を策定する。その上で、各部門の品質管理責任者で構成される品質保証会議を毎月開催し、関係者間で品質マネジメントに関する打ち合わせや情報共有を図っている。併せて品質マネジメントシステムを進めるうえで、ものづくり教育や実践活動教育といった従業員向けの教育・訓練も計画的に行い、各部門の責任者は每期、現場に即した教育訓練計画を立案し、実施している。

こうした取り組みの結果、日本オーリーブは 2024 年にロサンゼルス国際エキストラバージンオーリーブオイルコンテストにて、デリケート／国際部門でベストオブショー（最高品賞）を獲得した。

● ダイバーシティへの取り組み

日本オーリーブでは、現在全従業員の約 6 割の 57 名が女性従業員であり、直営店舗やバックオフィスのほか工場や電話通販部門など幅広い業務に従事している。全国的にも、少子高齢化の影響により労働力人口が減少しているため、職場における女性の活躍促進が求められている。採用、労働条件ともに男女差はなく、柔軟な勤務時間の確立に向けた制度の導入などにより、結果多くの女性が採用、活躍している。これからも女性が一層生き活きと活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

● 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境）

■ 時間外労働時間削減への取り組み

一般従業員 1 人当たりの月間時間外労働は、正社員 19 時間（2024 年 5 月）であり、食料品製造業の平均 16.3 時間（厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報）と比べてやや超過している。部門別には職種の特性上、研究開発部門や受注サイクルの関係から商品配送部門において長くなる傾向があるが、総務部門において全社員の時間外のデータを毎月把握しており、気になる従業員に対しては状況の把握のために管理職が面談を行っている。また必要に応じてパートの採用や他部門からの応援も実施し、削減に向けて取り組んでいる。

■ 有給休暇取得状況について

社員の有給休暇取得率は、71%となっており、製造業平均 65.8%（厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）に対して、上回る実績となっている。年 5 日以上の子有給休暇は全員が取得できていることはもちろん、上司による毎月の取得状況の把握や取得状況が芳しくない従業員への奨励等を行うことで、安定的に有給休暇取得の推進を図っていく考えである。

■ 労働災害事故発生防止への取り組み

労働安全については社内で環境整備コンテストを年 2 回実施しており、予め設定したチェックポイントで点数化し、各部門・テリトリーが優勝を目指し競い合うことで、事故発生防止に向けた取り組みを行っている。事故発生時における再発防止策としては、発生原因や再発防止策を検討した事項報告書を提出してもらい、全社員に周知している。軽微な事故でも速やかに防止策を検討・周知することで、労働災害の発生を防止していく考えである。

	2022/5 期	2023/5 期	2024/5 期
労災発生件数 (うち重大事故※)	3 (1)	1 (0)	3 (1)

※重大事故：労働者死傷病報告が必要となる労災事故

● 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

■ 人材育成への取り組み（人事評価制度の実施）

従業員のモチベーションアップのため、各部門の業績と個人の目標達成度を併せた両面で社内人事・賞与評価制度を実施している。従業員に評価シートを用いて数値行動目標及び各レベルを開示し、期初に役職に応じた数値・行動目標を擦り合わせ、期末には結果を従業員と会社双方で評価し、個々人の実績を評価したうえで年2回フィードバックし昇格昇給や賞与支給を実施し、働きがいのある職場環境づくりを進めている。

■ 賃金アップへの取り組み

従業員がゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指していることから毎年1～2%の賃金アップを実施している。賃金水準は岡山県の製造業平均以上と認識しているが、今後も定期的に賃上げを実施していくことで、従業員の生活水準の向上を図っていく考えである。

■ 資格取得推進の取り組み

従業員のスキルアップやキャリアアップを支援するため、簿記や登録販売者といった資格取得に際しては、取得費用の半額を会社が負担し支援を行うことにより、賃金面にも配慮を行い従業員の生計維持に必要な措置を講じている。

■ ストレスチェックの取り組み

心の病の早期発見やケアの為に提携医療機関のストレスチェックを毎年実施している。個人別、部門別に集計・分析された結果は、社内で共有され職場環境の改善に活用されている。

【経済面】

● ふるさと納税を活用した地域貢献活動への取り組み

日本オーリーブは岡山県瀬戸内市のふるさと納税返礼品事業業者に指定されている。自社商品のPRにより新たな顧客の獲得が見込まれるほか、ふるさと納税を通じて瀬戸内市の魅力や地域産品をPRすることで、地域活性化に貢献している。例えば、瀬戸内市のマスコットキャラクターである「セットちゃん」がパッケージされたふるさと納税限定商品を取り扱い、瀬戸内市の特産品や名前はもちろんのこと、瀬戸内市の魅力や特徴などの発信を行っている。



出典：ふるさと納税サイトより

● 産官学共同研究による、付加価値の高い商品開発に向けた取り組み

日本オーリーブは自社で栽培したオーリーブから得られるものは、オイルだけでなく全部使いたいという思いから果汁や葉の研究を行っている。特にオーリーブ果汁は世界的にあまり研究されておらず、活用もされていないため、オーリーブ油を搾油する際、オイルの倍以上の果汁が出て、全部廃棄されている。当社は、付加価値の高い成分としての活用を志向しているため、研究内容は、葉や果汁の中に含まれる成分やその効果といった科学的なアプローチを中心とし、岡山大学と岡山県工業技術センターといった最先端の研究機関との共同研究を進めた。そして、

こうした研究の意義や社会的な貢献が認められ、文部科学省、農林水産省の外郭団体や岡山県などの助成金による研究支援もあり、2019年5月には公益財団法人日本農芸化学会創立100周年記念事業にあたる「2019 農芸化学中小企業産学・産官連携研究助成金」に採択された。下記ニュースリリースは、岡山大学との共同研究による、オリーブ葉成分の微生物変換による高機能化と化粧品や食品素材としての応用開発研究に活用が見込まれるといったもの。

Nippon Olive
News Release

2019年5月9日
日本オリーブ株式会社

**日本オリーブ、「農芸化学中小企業産学・産官連携研究助成金」採択
オリーブ葉成分の微生物変換による高機能化と化粧品素材としての応用開発研究に活用**

オリーブ栽培とオリーブの木・食品・化粧品の製造販売を手掛ける日本オリーブ株式会社(所在地：岡山県瀬戸内市牛窓町、取締役社長：服部恭一郎)は、公益財団法人日本農芸化学会の「2019年度農芸化学中小企業産学・産官連携研究助成金」に採択されたことをお知らせいたします。



日本オリーブ
研究開発部
研究開発部員

日本農芸化学会は、農芸化学分野の基礎及び応用研究の進歩を図り、それを通じて科学、技術、文化の発展に寄与することにより人類の福祉の向上に資することを目的として1924年に設立された学術団体です。「農芸化学中小企業産学・産官連携研究助成金」は、農芸化学会創立100周年記念事業として、農芸化学分野における中小企業の産学連携をめざして、国公立大学・私立大学・高等専門学校・国立研究開発法人・独立行政法人・地方公設試験所等の公的研究機関に所属する研究者と中小企業との農芸化学分野の共同研究提案のうち毎年合計7件以内の優秀なテーマ提案者を顕彰し、もって研究成果の早期創出とその産学化を支援、研究助成することを目的としています。

オリーブは岡山県瀬戸内市牛窓、香川県小豆郡において有名な地域特産物です。オイルにはオリーブの果実が用いられていますが、剪定枝、葉については大部分が廃棄または堆肥や飼料として使われています。オリーブ葉には抗酸化物質であるオレウロペイン※1が豊富に含まれていますが、付加価値の高い商品開発がほとんどされていません。

そこで当社では岡山大学との共同研究で、オリーブ葉からオレウロペインアグリコン※2を高濃度かつ効率良く抽出することに成功し、それをオリーブの花から採取した微生物によって還元型オレウロペインアグリコンに変換することを見出しました。この還元型オレウロペインアグリコンの抗酸化活性は既存の抗酸化剤として知られているビタミンCやビタミンEより強力な抗酸化活性を有することがわかっており、今後、さらに大学で新たな機能性について調べ、化粧品、食品素材としての応用開発研究を進めていきます。

※1 オリーブの葉に多く含まれるポリフェノールの一種 ※2 オレウロペインのグルコースが外れた化合物
日本オリーブは今後も、オリーブについての研究を進め、皆様の豊かな生活をサポートして参ります。

出典：当社より

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	動植物油脂の製造業、石鹼および洗剤、洗浄剤および艶出し剤、香水およびトイレ剤の製造
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、健康と衛生、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 消費者ニーズの多様化に対応した商品開発による事業拡大への

	<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 徹底した品質管理に向けた取り組み
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人材育成への取り組み ➤ 賃金アップへの取り組み
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産官学共同研究による、付加価値の高い商品開発に向けた取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、土壌、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様な生物が暮らすオリーブ園の環境保護に向けた取り組み
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間外労働時間削減への取り組み ➤ 有給休暇取得状況について ➤ 労働災害事故発生防止への取り組み ➤ ストレスチェックの取り組み
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CO2 排出量削減に向けた取り組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物を出さない商品づくりに向けた取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティへの取り組み
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資格取得推進の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 石鹼など衛生に資する事業は展開していないため。
文化と伝統	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食文化の保存に関連する事業は行っていないため。
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていないため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
-------	---------

食料	▶ 不健康な食生活につながるような過剰な塩分や脂質を含む商品は製造していないため。
賃金	▶ 地域の同業種水準以上を維持しており、低収入かつ不規則な収入ではないことからインパクトは特定しない。
水域	▶ 水を大量に使用する事業ではなく、汚染または枯渇に寄与する可能性がある事業ではないため。
大気	▶ 事業活動において大気汚染防止法に基づき、ばい煙処理装置や集じん装置を設置し、維持管理を行うなど適切に実施しているため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

日本オーブは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	消費者ニーズの多様化に対応した商品開発による事業拡大への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年6月期までに新たな商品開発により売上高を1,500百万円とする（2024年5月実績1,229百万円） ● ISO9001の認証を維持継続する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内の鑑定士チームと研究室、テイスティングチームが商品化にあたり徹底的に吟味し、商品化する。 ➢ 各部門の品質管理責任者で構成される品質保証会議を毎月開催し、関係者間で品質マネジメントに関する打ち合わせや情報共有を行う。 ➢ 各部門の責任者が毎期、現場に即した教育訓練計画を立案し、教育訓練を実施する。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み 賃金アップへの取り組み		
KPI	● 毎年1%以上の賃上げを実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 適性な人事評価制度により、従業員のモチベーションアップを図る。		

	<p>➤ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	産官学共同研究による、付加価値の高い商品開発に向けた取り組み		
KPI	<p>● 2029 年 6 月期までに B オリボールを使用した新製品（試作を含めた）を 35 件開発する。（現状年間 6 件）</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 自社栽培しているオリーブの葉や果汁などの活用について研究を続けていく。</p> <p>➤ 地元の大学や技術センターといった研究機関との共同研究に取り組んでいく。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>	
	9.5	<p>2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、土壌、生物種、生息地		
取組内容（インパクト内容）	多様な生物が暮らすオリーブ園の環境保護に向けた取り組み		
KPI	● 牛窓オリーブ園において、除草剤を使用しない農法を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広大な牛窓オリーブ園の維持にあたり、農薬の使用についても状況に応じ、剪定や手による虫の除去と併用し使用量を抑える。 ➢ 除草にあたっては、農園スタッフだけでなく全社員で取り組んでいく。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	15.1	2020 年までに国際的な協定にしたがって、森林、湿地、山地、乾燥地など陸上の生態系と、内陸の淡水地域の生態系、および、それらがもたらす自然の恵みを、守り、回復させ、持続可能な形で利用できるようにする。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	<p>時間外労働時間削減への取り組み</p> <p>有給休暇取得状況について</p> <p>労働災害事故発生防止への取り組み</p> <p>ストレスチェックの取り組み</p>		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 月平均時間外労働時間を 2029 年 5 月期までに 16 時間とする。（2024 年度実績平均 19 時間） ● 労災事故（軽微なものは除く）をゼロにし、維持する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 総務部門による全社員の時間外データの把握及び管理職による面談と、必要に応じパートの採用や他部門からの応援を実施する。 ➢ 社内で環境整備コンテストを定期的実施し、各部門・テリトリーが競い合い事故発生防止に取り組む。 ➢ 事故が発生した場合は、発生原因や再発防止策を検討した事故報告書の提出と全社員への周知を行う。 		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

■ ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
気候の安定性	CO2 排出量削減に向けた取り組み	本社及び工場の照明は、ほぼ LED 化されていること、エアコンの更新もほぼ終了していること、現状において、電力使用量の削減に向けて取り組める施策は行っているため。
資源強度、廃物	廃棄物を出さない商品づくりに向けた取り組み	廃棄物については果汁や搾りかすといった部分については、商品化により再利用している。それ以外の残りについては、専門業者への適切な処理を委託するなど管理しており、同様の取り組みを継続していくため。

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方を特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	ダイバーシティへの取り組み	採用、労働条件ともに男女に差はなくその結果現状多くの女性を採用し、また活躍しているため。

インパクト	取組内容	設定しない理由
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	資格取得推進の取り組み	従業員のスキルアップに向けた支援を積極的に推進しており、今後も継続していくため。

5.サステナビリティ管理体制

日本オリーブでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、服部社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、最高責任者である服部社長、プロジェクト・リーダー及び事務局である三崎次長を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	服部芳郎
(プロジェクト・リーダー及び事務局)	総務部次長	三崎祥彦

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、日本オリーブと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、日本オリーブと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。日本オリーブは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190